

令和7年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

1 募集内容等

募集職場	職務内容	採用 予定数	任期	再度 任用
公園土木 管理事務所	現場作業（除草、浚渫、排土等の作業及び公園、街路樹の高木剪定作業等）	1人	採用日から 令和7年10月31日まで	なし

（1）採用者が決まり次第、予告なしに募集を終了します。
（2）一定の基準に満たない場合は、採用されない場合があります。
（3）久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
（4）面接試験の合格発表後、手続きが完了次第、速やかに採用されます。

2 受験資格等

受験資格	普通自動車第一種運転免許
個別要件	（1）日本国籍を有しない人の受験資格は、次の要件を満たす必要があります。 ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 なお、面接試験は、すべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。 （2）次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、採用日以降に任期を有する人は受験できません。

3 試験の方法及び内容

試験区分	方法・内容	所要時間
書類審査	申込み時に提出された面接カード等により職務の適正等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	15分程度

4 試験の日程及び会場

試験区分	日 時	会 場
書類審査	—	—
面接試験	随時実施	久留米市役所（久留米市城南町15番地3）

（1）書類審査は、受付日（郵送の場合は受付連絡日）の翌営業日までに実施します。

（2）面接試験の詳細は、書類審査合格者に電話でお知らせします。

（3）面接試験の集合時間に間に合わない場合は、受験できません。なお、天候不良に伴う公共交通の遅延や運休等のやむを得ない事情で集合時間に間に合わない場合は、ご連絡ください。

5 面接試験に持参する物

持参する物	運転免許証またはマイナンバーカード
-------	-------------------

6 受験手続及び申込受付期間

受験手続	「受験申込書」、「面接カード」に必要事項を記入し、持参又は郵送で申し込んでください。
持参する場合	久留米市都市建設部総務（久留米市役所12階）へ持参 （窓口受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送する場合	封筒の表に「受験申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市都市建設部総務宛てに、 <u>必ず特定記録又は簡易書留</u> で送付してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。また、特定記録または簡易書留の控えは受付連絡があるまでは保管してください。
申込受付期間	随時受付します。ただし、採用者が決まり次第、予告なしに募集を終了します。

（1）土曜日、日曜日及び祝日の受付は行っておりません。

（2）提出された申込み書類は、一切返却しません。

（3）申込み記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合は、免職等になることがあります。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

合 格 者 発 表	
書類審査	受験申込受付日（郵送の場合は受付連絡日）の翌営業日に合格者にのみ、面接試験の案内について電話連絡をします。
面接試験	面接日から数えて3営業日以内に受験者全員に対して、可否通知を発送します。 なお、可否についてのホームページへの掲載や電話問合せへの対応は行いません。

8 試験成績の開示

試 験 成 績 の 開 示		
対象者	各試験区分の不合格者	
請求方法	運転免許証を久留米市都市建設部総務まで持参してください。	
開示内容	試験区分別得点・総合得点を開示します。	
開示 期間	書類 審査	受験申込受付日（郵送の場合は受付連絡日）の翌営業日から1ヶ月間
	面接 試験	合否通知日発送日から1ヶ月間
備考	試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。 なお、電話等による請求はできません。	

9 勤務条件及び給与

勤 務 条 件	
勤務場所	公園土木管理事務所（久留米市野中町621-18）
勤務時間	1日6時間（週の労働時間30時間） ・8：30 ～ 15：30 ・9：00 ～ 16：00 ・9：30 ～ 16：30 ・10：00 ～ 17：00 のうち、いずれか
休憩時間	原則12時～13時 ※ただし、状況により前後する場合があります。
週休日	土曜日・日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日
休暇制度	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等
備考	公務上の必要がある場合は、休日勤務及び時間外勤務が生じることがあります。
給 与	
給与額	日給7,313円～日給7,558円（月額14万円程度）
手当	通勤手当、時間外勤務手当等あり。（要件に該当する場合のみ）
備考	（1）給与額には地域手当を含みます。 （2）給与額は久留米市での職務経験に応じて決定されます。 （3）給与改定に伴い、年度途中に変更する場合があります。 （4）給与は月末締めで翌月15日支給となります。
社 会 保 険	
健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。	

10 受験申込み及び問い合わせ先

住 所	〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市都市建設部総務
電話番号	0942-30-9073（直通）
F A X	0942-30-9714
メー ル アドレス	kensetub@city.kurume.lg.jp

11 試験会場 久留米市役所 案内図

